

6月

定例会

VOL.1

いかた 議会だより

平成17年(2005年)8月20日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ③-0211(内線410)

③-2662(直通)



ムーンビーチ井野浦

あるさと

百景

今月の主な内容

6月定例会	の動き	2P
主な決定事項		2~3P
議会スケッフ	決定	3P
今度当初予算決まる		4P
一度一般会見	問題誌	5~7P
わが町再発見		8P
		8P

6月定例会の動き

第1回定例会は、6月24日～29日開催



報告2件、人事3件、条例7件、組合規約等の変更7件、予算15件、契約2件、その他1件、発議4件が提出され、条例1件が否決、他は全て原案のとおり可決・同意されました。又、選挙4件が執行されました。

主な決定事項

報 告

条 例

平成16年度伊方町土地開発公社決算書の提出について

地方自治法第243条の3 第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定

半島振興法に一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例を改正

平成16年度株式会社アグリ瀬戸の経営状況報告書の提出について

地方自治法第243条の3 第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

伊方町手数料条例の一部を改正する条例制定

愛媛県屋外広告物条例の一
部改正により、本条例を改正

伊方町瀬戸アグリトピア条例の一部を改正する条例制定

町の自然環境や農村資源を生かし、都市と農村の交流、体験農業の推進、研修等の各種事業を行うため、アグリトピア内に瀬戸ふれあい交流センター施設を設置するのに伴い本条例を制定

人 事

伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について

二見甲一七五六番地二

細川 収氏

三机乙二七四一番地

宮下 寛氏

三崎一九七四番地一
宮本萬直氏

伊方町生涯学習センター条例の制定

生涯学習に関する調査・研究と学習機会を提供し、町民の生涯学習活動を促進し、教

伊方町図書館条例の制定

地域の教育・文化の発展と町民の生涯にわたる自己学習の啓発を図るため、本条例を制定

伊方町政治倫理条例の制定

(反対多数により否決)

伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定

地域開発及び行政の迅速化に対応並びに事務の効率化を図るため、行政における組織を整備するため、本条例を改正

組合規約等の変更

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更

新大洲市、新八幡浜市、新伊方町の発足に伴い規約を変更(他6件)

契約

**16災第104号 足成漁港防波堤
災害復旧工事請負契約の変更
締結**

- ・変更前
7千507万5千円
- ・変更後
7千435万5千円
- ・若築建設（株）

**16災国補第107号 三崎（串ツ
ナル）漁港防波堤災害復旧工
事請負契約の締結**

- ・1億1千340万円
- ・若築建設（株）

その他

**伊方町辺地総合整備計画の策
定について**

- ・辺地にかかる公共的施設の促進
と財政上効率的な事業実施を
図るため、この計画を策定

- ・中之浜四三八番地
・塩成二六一一番地
・名取五二番地
・清水重文氏
・小林傳太氏

伊方町農業委員会委員の推薦

- ・浜中貢氏
・竹内一則議員
・篠澤英春議員
・福島大朝議員

**八・西衛生事務組合議員の選
舉**

- ・道路特定財源を一般財源化
することなく、全てを道路整
備に充当し、整備の遅れた地
方への重点配分と地方財政対
策の充実を求める

- ・九町一の一二三五番地二
・三根生竹信氏
・上田宏氏
・豊之浦五九五番地
・竹下昌光氏
・与修七四八番地
・大久一六三三番地二
・坂本竹市
・中村明和
・山本吉昭
・（川永田）
・（川之浜）
・（小島）
・（豊之浦）
・（大久）

**伊方町選挙管理委員会補充員
の選挙**

- ・清水正久氏
・高浦五二番地
・河野松彦氏
・加藤金哉氏
・三机乙一八一二番地
・高浦五二番地
・（川永田）
・（川之浜）
・（大浜）

**道路特定財源の確保等に關す
る意見書の提出**

- ・地方分権時代に対応した新
たな地方議会制度の構築を求
める

**分権時代の新しい地方議会制
度の構築を求める意見書の提
出**

- ・原子力発電対策特別委員会設
置に関する決議
- ・原子力発電事業に対する總
合的な調査研究を行うため設
置

発議

選挙

議会スタート決定

**伊方町選挙管理委員会委員の
選挙**

- ・川永田甲八三三番地

- ・菊池和彦氏
・九町一の一四七九番地
・（川永田）
・（川之浜）
・（大浜）

一般選挙後初の議会（第1回臨
時会）が、5月17日に招集され、
議会関係の人事が次のとおり決
まりました。（敬称略）

- | | |
|------|-----------|
| 委員長 | 阿部吉馬（串） |
| 副委員長 | 松澤周作（三机） |
| 委員 | 山本吉昭 |
| 委員 | 榎田和美（与修） |
| 委員 | 大久保光留（塩成） |
| 委員 | 吉谷友一（大浜） |
| 委員 | 菊池孝平（九町） |
| 委員 | 高岸助利（松） |
| 委員 | 吉川保吉（川永田） |
| 委員 | 坂本竹市（川之浜） |
| 委員 | 竹内一則（小島） |
| 委員 | 山本吉昭（豊之浦） |
| 委員 | （天久） |

○議会運営委員会

- ・（川永田）
・（川之浜）
・（大浜）
・（九町）

○産業建設委員会

- | | |
|------|-----------|
| 委員長 | 阿部吉馬（串） |
| 副委員長 | 松澤周作（三机） |
| 委員 | 山本吉昭 |
| 委員 | 榎田和美（与修） |
| 委員 | 大久保光留（塩成） |
| 委員 | 吉谷友一（大浜） |
| 委員 | 菊池孝平（九町） |
| 委員 | 高岸助利（松） |
| 委員 | 吉川保吉（川永田） |
| 委員 | 坂本竹市（川之浜） |
| 委員 | 竹内一則（小島） |
| 委員 | 山本吉昭（豊之浦） |
| 委員 | （天久） |

**○八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議員**

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 福島大朝 |
| 委員 | 菊池隼人 |
| 委員 | 竹内一則 |
| 委員 | （川永田） |
| 委員 | （大浜） |

○生活福祉委員会

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 坂本竹市 |
| 委員 | 坂本竹市 |
| 委員 | 中村明和 |
| 委員 | 山本吉昭 |
| 委員 | （川永田） |
| 委員 | （大浜） |

○八幡浜地区施設事務組合議員

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 福島大朝 |
| 委員 | 菊池隼人 |
| 委員 | 竹内一則 |
| 委員 | （川永田） |
| 委員 | （大浜） |

○南予水道企業団議会議員

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 福島大朝 |
| 委員 | 坂本竹市 |
| 委員 | 中村敏彦 |
| 委員 | （川永田） |
| 委員 | （大浜） |

○議会選出監査委員

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | （川永田） |
| 委員 | （大浜） |
| 委員 | （川永田） |
| 委員 | （大浜） |
| 委員 | （川永田） |
| 委員 | （大浜） |

（）内は出身地区

17年度当初予算決まる

予算総額
218億3千898万2千円

これは、合併に伴い3月31日をもつて打ち切り決算となり、出納閉鎖期間がないため、16年度の「旧三町の未収未払分」47億7千847万2千円を含んでいることにより、超大型予算となつたものであります。一般会計予算の主なものは次のとおりです。

○農業振興費	6億6千246万6千円
○農地費	1億7千928万7千円
○南予用水対策費	3億8千481万1千円
○農林漁業特別対策事業	1億780万1千円
○漁港建設費	8億4千438万円
○道路新設改良費	8億8千213万1千円
○港湾海岸保全費	1億211万円
○港湾建設費	2億9千788万7千円
○消防施設費	2億7千110万8千円
○生涯学習センター建設費	9億8千808万8千円
○公共災害復旧費	7億3千627万4千円
○定期償還元金	12億6千43万7千円
○老人福祉総務費	4億8千847万5千円
○保育所費	3億6千182万3千円
○健康保険費	2億2千162万7千円
○社会福祉総務費	5億5千66万7千円
○情報化対策費	1億1千685万5千円
○瀬戸、三崎総合支所費	3億2千52万3千円
○診療所費	1億8千1万4千円
○塵芥処理費	2億1千131万6千円

以上があげられます。

◎伊方町会計別当初予算総額 (16年度分未収未払除く)

(単位:千円)

		16年度予算			17年度予算
		旧伊方町	旧瀬戸町	旧三崎町	
普通会計	一般会計	6,203,029	2,630,000	2,534,595	10,270,244
	学校給食会計	26,032	11,107	-----	48,179
	住宅新築資金等貸付事業会計	3,304	2,555	265	6,074
	計	6,232,365	2,643,662	2,534,860	10,324,497
特別会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	697,180	275,969	607,779	1,589,582
	国民健康保険特別会計(直診勘定)	125,376	307,187	1,073,350	673,648
	老人保健特別会計	1,051,186	490,990	792,602	2,269,575
	港湾整備事業特別会計	11,570	-----	-----	14,771
	公共下水道事業特別会計	810,968	-----	-----	610,069
	小規模下水道事業特別会計	22,359	1,584	-----	23,629
	特定地域生活排水処理事業特別会計	-----	45,497	-----	48,162
	介護保険特別会計	380,529	261,145	336,081	963,348
	介護サービス事業特別会計	59,224	45,455	60,591	-----
	風力発電事業特別会計	446,250	-----	-----	52,787
	商品券事業特別会計	-----	27,147	-----	-----
	土地取得特別会計	-----	33,403	43	33,346
	計	3,604,642	1,488,377	2,870,446	6,278,917
企業会計	水道事業会計	244,970	(特会) 94,535	153,157	457,096
	計	244,970	94,535	153,157	457,096
合計		10,081,977	4,226,574	5,558,463	17,060,510

一般質問

通告概要

篠川長治議員

- きらら館観光物産センターの運営委託等について
- 政治倫理と公共事業等の情報開示について
- 行政の効率化と生産性の向上について

清家慎太郎議員

- 明日を開く六つのプランについて

○第一回臨時会で示した五つの目標について

舛田和美議員

- 伊方町長の施政方針について
- 地震、津波、防災対策について

篠川長治議員

年度1224万54円・平成15年度1141万9091円

の持ち出しとなつてゐる。

そこで、観光物産センター

の運営は、町が45%出資して

いる(株)クリエイト伊方へ移

管し、クリエイト伊方の経営

基盤の強化を図り、株式配当

ができるよう業績を向上させ、その収益を少子化対策等

の社会福祉向上の原資に充當

することを提言する。



きらら館観光物産センターの運営委託等について

答 きらら館全体の施設の日

費用は、一般会計から平成14年間で委託している。

常管理業務については、年間150万円で委託している。

観光物産センター費として計上している予算のうち、電気、空調、浄化槽等は伊方サービスに役390万円、清掃業務はクリエイト伊方に約330万円、警備は愛媛総合警備委託している。

観光物産センターの運営を現在の特産品販売連絡協議会からクリエイト伊方へ移管することへの提言については、クリエイト伊方も特販協の会員であり、現状で移管しても成果は大きくは変わらないと思われ、今のところ移管する考えはない。但し、地方自治法の改正で18年9月までに指定管理者制度の導入が義務付けられており、本施設についても同制度の導入を検討する必要がある。



交流拠点「きらら館」

政治倫理と公共事業等の情報開示について

公職にある者は、町が関係する公共事業等について、町への働きかけ等、地位を利用しての利益誘導等は決してあつてはならない。そこで、

(1)市場原理に沿った事業費の積算による入札予定価格の事

前公表と予定価格積算の妥当性の向上等の観点からコストの内訳と合わせて公表する、いわゆる積算書と見積書の公

表について

(2)公共事業の公明、公正な競争の促進、いわゆる一般競争入札の導入について

(3)インターネット入札の導入について

ベルで合理的なシステムが提案されれば、その時点で検討する。従つて、現段階では、積算書の公表は考えていない。ただ、入札予定価格の事前公表については、各地で導入の動きがあるので早期に検討委員会をつくり、導入の方向で検討したいと考えているが、見積書は入札価格を決めるための計算書であり、公表は考えていない。

一般競争入札の導入については、一般競争入札は、指名競争入札に比べ、手続きが繁雑で経費の増高も余儀なくされ、しかも公告から入札までの長期となるため、予算の年度独立の原則等から判断して、現時点では導入は考えていない。

インターネット入札の導入については電子入札システム開発に要する経費及び年間の運営費が高額となるため、現在のところは導入は考えていない。

インターネット入札の導入

積算書と見積書の公表について、現在町が行っている

事業費の積算は、国の機関における協議により定めた標準的積算基準、県によって示された地域単価を基に積算しておらず、この積算基準は公表とはなっていない。

市場原理に沿った事業費の積算を、市、町レベルで具現化することは、現時点では困難であると思うが、国、県レ

行政の効率化と生産性の向上について

町長は、新伊方町フオー

(町長)

答 積算書と見積書の公表について、現在町が行っている

事業費の積算は、国の機関における協議により定めた標準的積算基準、県によって示された地域単価を基に積算しておらず、この積算基準は公表とはなっていない。

市場原理に沿った事業費の積算を、市、町レベルで具現化することは、現時点では困難であると思うが、国、県レ

ラムで、行政の効率化の観点から、効率的、合理的な行政運営システムへの改革を断固として実施する一方、職員の徹底した意識改革や、レベルアップにより、マンパワーを引き上げることで、企業でいう生産性の向上を図ると述べている。そこで、

(1)断固として改革する合理的な行政運営システムの内容を具体的に説明願いたい。

(2)職員の徹底した意識改革によるじベルアップの在り方にについて具体的に説明願いたい。

(3)新伊方町の4月1日現在の人員費について

(4)新伊方町行政の生産性向上の方策について具体的に説明願いたい。

(5)県内の全市町は、行政改革推進のための新たな指針に基づき、定員管理適正化計画を含む集中改革プロセスを策定し、2010年度の職員数の数値目標を本年度中に示すことになっているが、伊方町の職員数は何人くらいが適当と考えるか

答 本格的な地方分権と地方の自立を求められる時代を迎え、合併後的新町の真の融和と地域の個性が輝く町づくり

を目指して五つの計画を訴えている。

第一は、公共事業の優先順位を明確にし、無駄な投資を一掃し、本当に住民のためになる事業に予算の重点配分をする。

第二は、職員の意識改革とレベルアップを図り、管理職昇任試験や、政策公募制度などを導入する。

第三は、定期的な懇談会の開催や、総合支所勤務をとおして広く住民の意見を吸収する。

第四は、住民参加の促進を目指し、各種委員会への女性の登用、各種委員選考における公募制の導入等、住民の方々の積極的な町政参画を促したい。

第五には、住民サービス向上のため一つの窓口で多様なサービスが受けられるよう改善したい。

職員の意識改革とレベルアップの具体策については、現在の我々行政を取り巻く社会環境を十分に認識し、絶えず変化する社会の情勢を的確に捉え、柔軟に対応できる職員が求められており、専門知識習得のための研修機会を与え、住民の負託に応えることができる職員の養成を図る。

新伊方町の4月1日現在の

人事費は年間総額で22億1278万2千円となっている。

新伊方町の生産性向上の方策については、民間企業の先進例を参考にして、可能な限り無駄を排除する取り組みについて職員と一緒に対応したいと考えている。

定員管理適正計画については、職員数を検討する上で、類似団体との比較、定員モデルとの比較の二つの方法があるが、類似団体との比較では基本となるデーターが少なく比較が難しいが、定員モデルとの比較では、新伊方町の最少職員数は200人となっている。

(町長)

清家慎太郎議員



明日を開く六つのプロセス等について

問 問町長の目指す町政、町

つくらは、三町融和による一体化と公平公正な新町政の実現であり、そのための具体策として、明日を開く六つのプロセスがあると理解しているが、先ず第一点目として、このプロセスごとの具体的な内容と事業について伺いたい。

第一点目として、町全体の最重要課題として位置付けられていた旧三町融和による一体感の醸成を達成するためどのような方策を持つておられるか伺いたい。

答 六つのプロセスの一つ目は、地方分権、自立の町づくりである。国の三位一体改革と補助金削減が進むなか、町の実情を的確に把握し、広く町民の皆さんの意見を聞き、町づくりの組み立てをしたいと思っている。具体的には、自身の立場等々を順次実施する。

二つ目は、自然と共に生きる環境に優しい町づくりである。佐田岬半島の自然を残し、景觀を生かした観光拠点づくりを目指したい。

三つ目は、自助、共助、公助の温かい心に包まれた町づくりであり、町民の皆さんのが

受けられ、幸せに暮らせる町づくりである。

四つ目は、海と山の恵みを生かした活力ある町づくりである。農水産物のブランド化と、販売ルートの開発拡充、地産地消の促進に努めたい。

五つ目は、人が輝き、半島文化が薫る町づくりである。豊かな自然を採り入れ、豊かな人間性を育む教育の推進に取り組みたい。

六つ目は、安全安心で快適に暮らせる町づくりである。そのためには先ず快適な環境整備の促進に努め、防災体制の強化拡充に努めたいと思つてている。

旧三町融和による一体感の醸成については、この六つのプロセスを着実に実行することであると考えている。

(町長)

問 一点目に、目標の一一番目の選択と集中の具体策中の、事業の優先順位を付け真の住民のためになるものに重点的に予算配分するにこだわる

等しく福祉や医療サービスが受けられ、幸せに暮らせる町づくりである。

四つ目は、海と山の恵みを生かした活力ある町づくりである。農水産物のブランド化と、販売ルートの開発拡充、地産地消の促進に努めたい。

五つ目は、人が輝き、半島文化が薫る町づくりである。豊かな自然を採り入れ、豊かな人間性を育む教育の推進に取り組みたい。

六つ目は、安全安心で快適に暮らせる町づくりである。そのためには先ず快適な環境整備の促進に努め、防災体制の強化拡充に努めたいと思つてている。

旧三町融和による一体感の醸成については、この六つのプロセスを着実に実行することであると考えている。

新町建設計画との関連はどのように考へておられるか、

一時点に、目標の三番目の公平公正な町政の具体策中、町長と地域の懇談会は、どのような内容で開催する予定か、

答 選択と集中と新町建設計画の関連について、新町建設計画は、旧三町の関係者が知恵を絞って練り上げたものであります、今後の町づくりのベスとして大切にしたいが、予算の関係、政策の有効性あるいは、町民の皆さんのご意見を要望によって再検討、見直しをすることを申し上げた。

特に温泉計画については、過大投資を避け、町民の皆さんご利用しやすい施設整備が望ましいと考えている。

地域懇談会の開催計画については、小学校単位に年一回の開催を考えており、皆さん 의견を聞いて、早い時期に実施したい。

(町長)

柳田和美議員



して暮らすことができる町づくりということである。この新町建設計画との整合性を図りながら、新生伊方町の町づくりの指針というべき基本構想を定める必要がある。この基本構想は、双方向型の計画づくりを基本に、町民、職員の積極的参加などと、それを具現化する策定体制を構築して進めることにしており、同時に旧町単位で設置される地域審議会のご意見を適宜集約するなどの方法でまとめていきたいと考えている。

伊方町長の施政方針について

問 農業、漁業、産業、観光と、将来どのように発展していくことができるのか、

旧三崎・瀬戸・伊方の良さを生かした町づくりをどのように取り組んでいくのか伺いたい。

海地震について、政府の中央防災会議では、地震・防災戦略を策定し、地方自治体に対して具体的取り組みを示す地域目標を定めるよう要請するようであるが、住民の避難意識を向上させ、伊方町から人命的被害を出さないための防災訓練や避難訓練、自主防災組織の取り組みについてどのように考へておられるか伺いたい。

(町長)

地震、津波、防災対策について

問 伊方町の高齢化率が42・6%という現状にあって、旧伊方町に設置している防災行政無線戸別受信機こそ、高齢者でも灾害をいち早く知る」とができる防災対策の必需品であり、旧瀬戸・三崎にも設置が必要と思うが、どのように考へておられるか。

三町の総合計画に示しているそれぞれの町の将来像は、過疎化、高齢化への対応、地域の活性化、産業の振興など の課題を克服した上で目指す町づくりの方向性は概ね共通している。それは、農業、漁業、観光を中心とした産業振興を軸に、定住化と交流の促進による町の活性化を図り、この豊かな自然環境の中で、住民が安心

して暮らすことができる町づくりということである。



旧伊方町の戸別受信機

旧三町の現有防災行政無線設備を連結し、本庁から緊急一斉放送ができるように改善し、次に新システムに更新するものである。

現在のシステムに合わせた戸別受信機を旧瀬戸・三崎に設置すると、近い将来計画している新システムを導入した際、この戸別受信機を廃棄せざるを得なくなり、事業効果が極めて短期間になるなどの事情を勘案し今後検討する。

地震、津波に対する防災マップの作成と避難場所の確保について、各地区の公共空き地を第一次避難場所とし、比較的堅固な公共施設を第二次避難場所として確保している

が、津波対策に重点を置いた南海地震防災推進計画を策定中であり、この中できめ細かな避難計画を定め、同時に地域総合防災マップを作成して各家庭に配布する。

避難訓練の実施や、自主防災組織の育成については、昨年度旧伊方町大浜地区に本町第一号の自主防災組織が結成され、避難訓練を実施してお

り、引き続き各地区に結成を呼びかけたい。

具体的には、合併初年度に画の策定にあたり、現有設備の老朽化を勘案し、二段階で

の改善を計画している。

(町長)

議会日誌

5月 6日	議員懇談会	24~29日	第1回定例会
17日	議員全員協議会	27日	委員会合同予算審議
17日	第1回臨時会	7月 4日	人権教育・対策協議会総会
19日	石川県志賀町議会視察来庁	8 日	全国原発議長会総会
24日	全国町村議會議長研修	11日	議員町内視察
26日	事務局職員研修会	12~13日	県監査委員協議会研修会
30日	県町議會議長会定例会	13日	例月現金出納検査
30日	商工業協同組合総会	17日	消防操法大会
6月 6日	議会運営委員会	19日	市町村知事陳情
13日	第1回新人議員勉強会	20日	第2回新人議員勉強会
15日	例月現金出納検査	22日	議会だより編集委員会
16日	議会運営委員会	8月 9日	第1回原子力研修会



新しい議会がスタートして約二ヶ月が経過した7月11日、議員21名が参加して、町内視察を実施し、見識を深めました。当日は、8時30分に伊方町舎前を出発し、瀬戸ポケットパーク、三崎総合支所で、旧瀬戸・三崎の議員が合流、串の種苗育成施設、三崎高校、名取トンネル、瀬戸診療所、瀬戸アグリトピア、風の丘パーク、農業公園、田之浦漁港集落環境整備施設（終末処理場）、伊方園芸施設、町民グランド、製氷施設等を視察しました。特に名取トンネルは、現在通行止となっており、復旧の見通しがたたないことから、県八幡浜土木事務所の担当課長の説明に熱心に聞き入っていました。



わが町
再発見！

議会だよりは、旧伊方町において平成8年2月に第1号を発行以来、今年2月20日付発行まで37号を数えておりましたが、合併後も新町として引き続いております。今後、定期議会ごとに記事を編集してお届けするこになります。ご意見ご感想をお寄せください。

編集後記



新人議員さん真剣です
先の選挙で初当選された新議員さん4名に、15年に当選された旧三崎町の2名の議員さんが加わり、6月13日の第1回目を皮切りに9月までの毎月1回、役場の各課の事業等について、勉強会を開催しています。勉強会は、毎回4つの課がそれぞれ1時間単位で担当しております。受講生（議員さん）は、かなりハードな様子ですが、真剣に取り組んでいます。